

令和4年度

大阪広域環境施設組合
一般会計歳入歳出決算審査意見書

目 次

	頁
第1 大阪広域環境施設組合監査委員監査基準への準拠-----	1
第2 審査の種類-----	1
第3 審査の対象-----	1
第4 審査の着眼点-----	1
第5 審査の主な実施内容-----	1
第6 審査の実施場所及び日程-----	1
第7 審査の結果-----	1
第8 意見-----	2
1 歳入・歳出について-----	2
2 経営計画【第2次】について-----	7
3 住之江工場の更新・運営事業について-----	7
4 鶴見工場建替事業について-----	8
5 新型コロナウイルス感染症の流行が各事業に与えた影響について-----	8
第9 決算審査資料-----	10
1 決算の概要-----	10
2 歳入の状況-----	11
3 歳出の状況-----	16
4 財産の概要-----	21

凡 例

- 1 文中及び各図表中に用いる金額は、原則として表示単位未満を四捨五入している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 文中及び各図表中に用いる比率（％）は、原則として小数第2位を四捨五入している。したがって、構成比において合計と内訳の計が一致しない場合がある。

監 第 10 号

令和 5 年 8 月 1 日

大阪広域環境施設組合

管理者 横山 英幸 様

大阪広域環境施設組合

監査委員 阪井 千鶴子

同 金子 恵美

**令和 4 年度大阪広域環境施設組合
一般会計歳入歳出決算審査意見提出について**

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 2 項の規定により、令和 4 年度大阪広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算並びに証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を審査し、別紙のとおり意見を決定したので提出する。

(別紙)

令和4年度大阪広域環境施設組合 一般会計歳入歳出決算審査意見

第1 大阪広域環境施設組合監査委員監査基準への準拠

令和4年度大阪広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算に対する決算審査は大阪広域環境施設組合監査委員監査基準に準拠して実施した。

第2 審査の種類

地方自治法第233条第2項に規定された決算審査

第3 審査の対象

令和4年度大阪広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算

第4 審査の着眼点

決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるか審査することを主たる着眼点として審査を行った。

第5 審査の主な実施内容

審査手続きは、試査を基本とし、決算等に対する分析的手続、関連証憑の突合、関連書類の閲覧等の手法を組み合わせ実施した。

第6 審査の実施場所及び日程

1 実施場所

組合庁舎（大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号）

2 実施日程

令和5年5月15日～令和5年7月27日

第7 審査の結果

上記の第1から第6までの記載事項のとおり審査した限り、重要な点において決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

第8 意見

1 歳入・歳出について

(1) 総括

令和4年度の大阪広域環境施設組合（以下「環境施設組合」という。）一般会計における決算額については、予算現額 239 億 5,771 万 4 千円に対し、歳出額が 236 億 1,768 万 6 千円となり、3 億 4,002 万 8 千円の減（執行率 98.6%）が生じたことから、これに相当する分担金を各構成団体に還付し、歳入額は歳出額と同額の 236 億 1,768 万 6 千円となっている。

歳入額・歳出額ともに前年度の決算額である 192 億 3,987 万 3 千円からは 43 億 7,781 万 3 千円の増であり、増加率としては 22.8%となっているが、これは住之江工場更新事業が計画通りに進捗し令和4年度に完了したことに伴う廃棄物処理費の増により、前年度と比較して 34 億 4,009 万 6 千円の歳出増（+55.3%）となったことが主な要因である。歳入においても、住之江工場更新事業に関連する国庫支出金及び組合債による収入が合わせて 32 億 1,975 万 1 千円の増（+61.4%）となっており、歳入・歳出の両面において住之江工場更新事業の進捗が大きく影響している。一方、不用額は 3 億 4,002 万 8 千円（前年度 5 億 3,635 万 3 千円）であり、予算現額に対する不用額の比率は 1.4%（前年度 2.7%）と前年度から 1.3 ポイント減少している。

歳入の款別では、最も大きな割合を占める各構成団体からの分担金が 102 億 2,296 万 3 千円、前年度と比較して 5 億 620 万 2 千円の減（△4.7%）となっている。これは諸収入が、前年度と比較して 16 億 9,820 万 9 千円の増（+53.0%）となったためで、諸収入のうち発電収入については、エネルギー価格の上昇に伴う売電単価の上昇や売電量の増により前年度と比較して 16 億 8,655 万 4 千円（+54.9%）の増となっている。

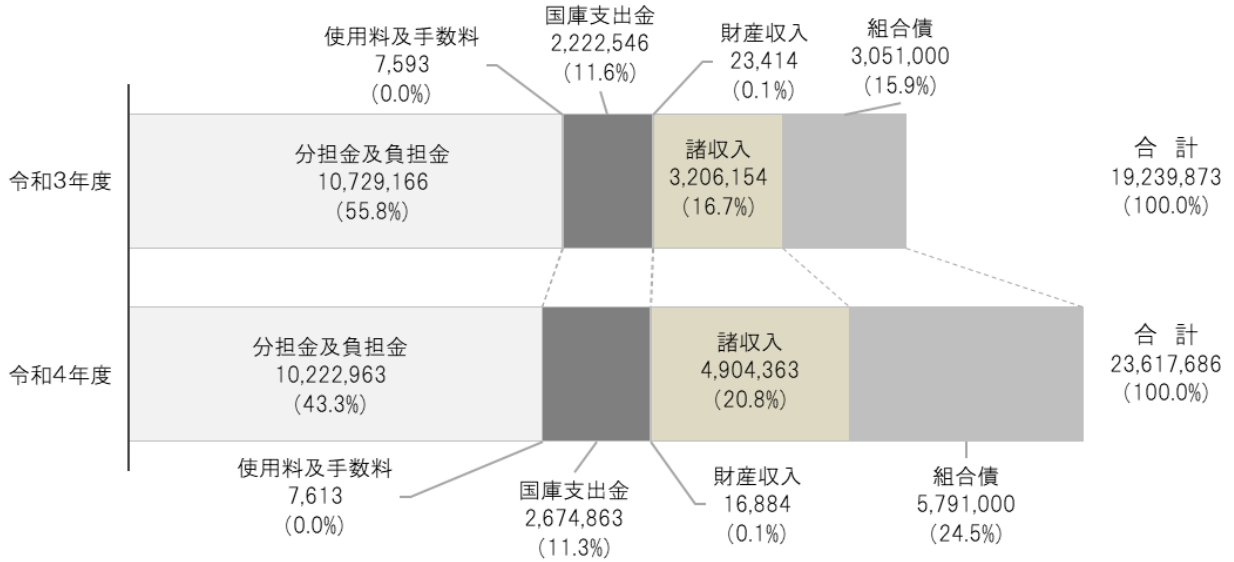
一方、歳出の款別では、最大の割合を占める廃棄物処理費は 220 億 9,572 万 6 千円、前年度と比較して 46 億 7,414 万 1 千円の増（+26.8%）となっており、この主な要因は、住之江工場更新事業が計画通りに進捗し令和4年度に完了したことに伴う焼却処理に要する経費の増となっている。

令和4年度予算の執行はおおむね適正に行われていたところであるが、令和5年4月から鶴見工場建替事業に着手すること、また、経年劣化が進行する焼却工場の整備工事など施設整備費が増加傾向にあること、さらに物価上昇に伴う歳出の増加が見込まれることから、これまでも増して、発電収入やその他自主財源の最大化をめざしつつ、効率的かつ効果的な事業運営による経費削減に努められたい。

令和3年度・令和4年度歳入歳出決算比較

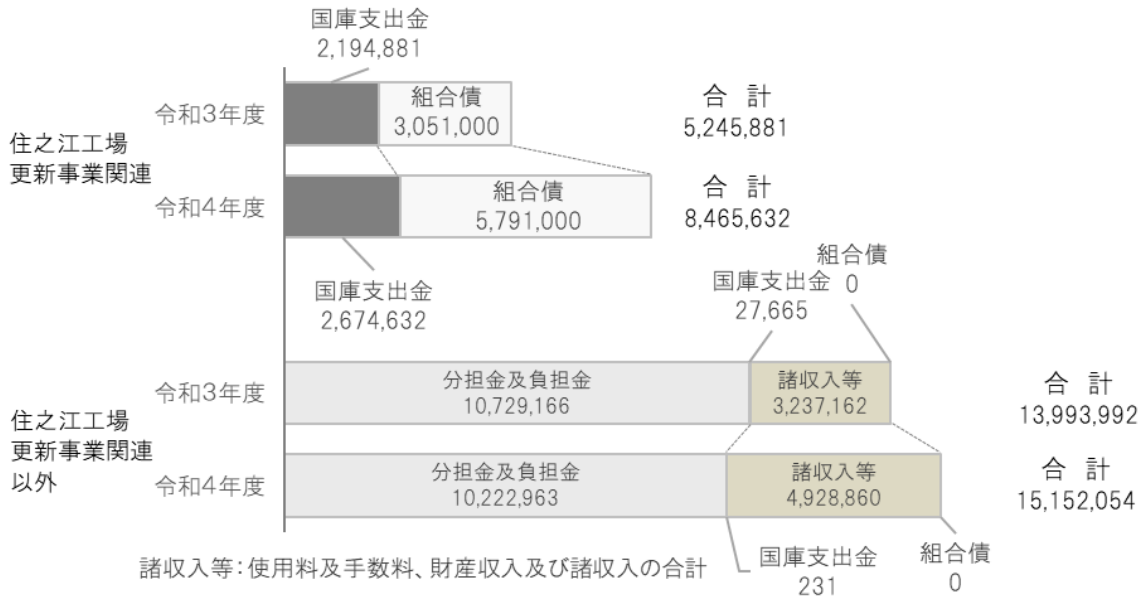
歳入

(単位:千円)



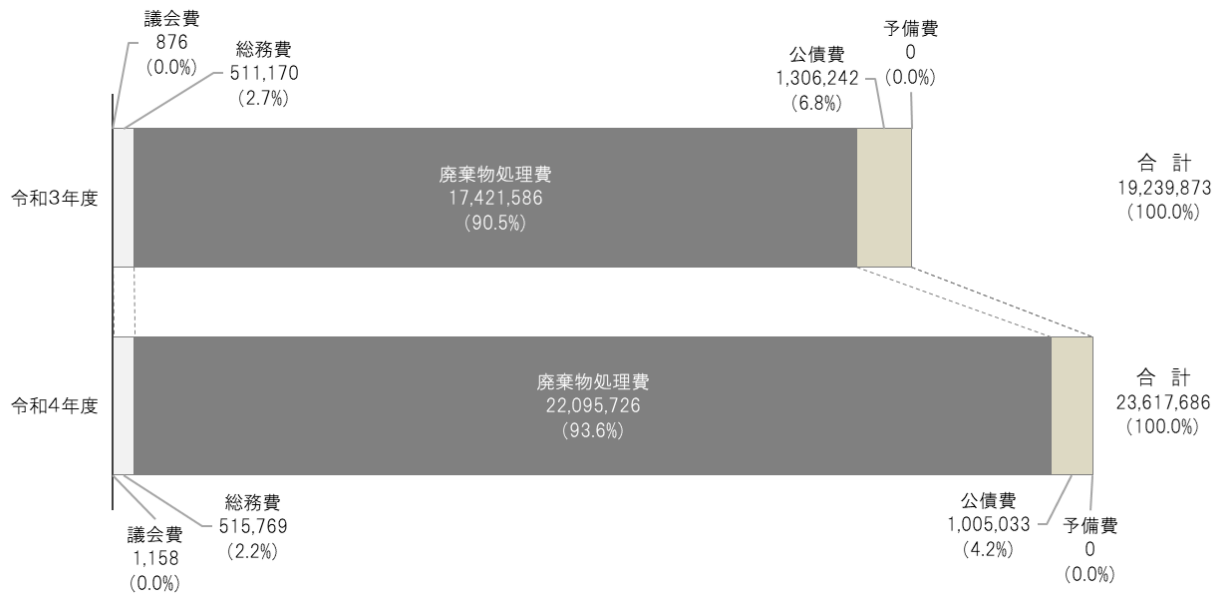
(参考) 歳入のうち住之江工場更新事業関連及びそれ以外の決算比較

(単位:千円)



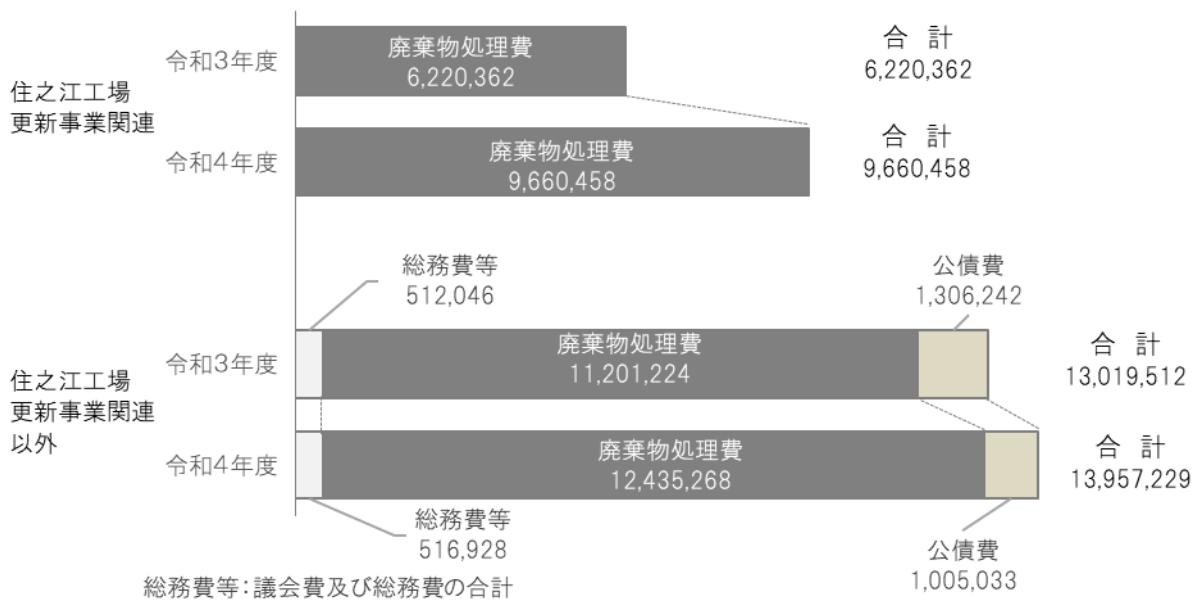
歳出

(単位:千円)



(参考) 歳出のうち住之江工場更新事業関連及びそれ以外の決算比較

(単位:千円)



(2) 発電収入について

焼却工場別の発電収入状況は次のとおりである。

工場名	施設概要		年度別	焼却量 (t)	売電量 (MWh = kWh × 10 ³)	発電収入 (千円)
	開設 年月	発電 能力				
鶴見工場	平2.4	12,000 kW	令3	160,161	51,871	438,974
			令4	155,286	57,056	773,368
			増減	△ 4,875	5,185	334,394
西淀工場	平7.4	14,500 kW	令3	139,401	42,040	289,051
			令4	136,849	45,159	596,980
			増減	△ 2,552	3,118	307,929
八尾工場	平7.4	14,500 kW	令3	124,346	20,918	170,622
			令4	121,493	21,227	280,891
			増減	△ 2,853	309	110,269
舞洲工場	平13.4	32,000 kW	令3	213,281	68,745	657,358
			令4	203,256	71,801	960,838
			増減	△ 10,025	3,056	303,480
平野工場	平15.4	27,400 kW	令3	233,246	67,510	884,258
			令4	237,804	72,665	1,157,289
			増減	4,558	5,155	273,031
東淀工場	平22.4	10,000 kW	令3	113,525	45,882	630,078
			令4	116,151	47,552	767,926
			増減	2,626	1,670	137,847
住之江工場	令5.4	11,300 kW	令3	—	—	—
			令4	24,609	6,502	219,604
			増減	24,609	6,502	219,604
合計		121,700 kW	令3	983,960	296,966	3,070,342
			令4	995,448	321,961	4,756,896
			増減	11,488	24,995	1,686,554

※住之江工場の焼却量は試運転期間(令和4年12月～令和5年3月)の焼却量。

令和4年度においては、令和3年度と比較して焼却工場全体のごみ焼却量は11,488トンの増(+1.2%)であった。各工場での焼却量の変動については、令和4年12月から住之江工場竣工に向けた試運転のための焼却により約2.5万トンの増が大きな変動要因であり、住之江工場を除いた6工場全体の焼却量については、約1.3万トンの減となっている。各工場における焼却量については、運転状況等を鑑みた工場間での調整により変動している。なお、鶴見工場については建替に向け令和5年3月に休止している。

売電電力量について前年度と比較すると、24,995MWhの増(+8.4%)となった。

さらに、エネルギー価格の上昇に伴い売電単価も上昇したことで、発電収入は前年度と比較すると16億8,655万4千円の増(+54.9%)となった。

令和5年度においても、エネルギー価格が高騰しているため、発電収入については一定の増加が見込まれる中ではあるが、同時に焼却工場の運転に必要な光熱水費や薬品等の単価の上昇も見込まれるため、歳出についての増加も予想される所である。引き続き焼却工場の安定稼働に努めると共に、焼却炉の効率的な運転や所内負荷の削減などによる売電量の増加、売電単価の上昇につながる工夫を講じ、発電収入の確保に努められたい。

(3) 焼却工場別決算状況について

焼却工場別の決算状況は次のとおりである。

工場名	施設概要		年度別	職員数(人)	人件費	経費(千円)			焼却量(t)	
	開設年月	処理能力				焼却処理・工場管理運営		物件費		
						既設工場整備				
鶴見工場	平2.4	600 t/日	令3	64	477,290	274,641	329,817	604,458	1,081,748	160,161
			令4	63	471,818	322,161	212,504	534,665	1,006,483	155,286
			増減	△ 1	△ 5,472	47,520	△ 117,312	△ 69,792	△ 75,265	△ 4,875
西淀工場	平7.4	600 t/日	令3	63	486,320	267,243	804,154	1,071,396	1,557,716	139,401
			令4	64	491,915	346,547	907,175	1,253,722	1,745,637	136,849
			増減	1	5,596	79,304	103,022	182,326	187,921	△ 2,552
八尾工場	平7.4	600 t/日	令3	63	472,348	253,042	723,155	976,197	1,448,545	124,346
			令4	62	466,064	295,053	906,907	1,201,960	1,668,024	121,493
			増減	△ 1	△ 6,284	42,011	183,752	225,763	219,479	△ 2,853
舞洲工場	平13.4	900 t/日	令3	74	543,065	404,155	1,218,885	1,623,039	2,166,105	213,281
			令4	73	548,975	570,468	1,146,253	1,716,721	2,265,696	203,256
			増減	△ 1	5,910	166,313	△ 72,632	93,681	99,591	△ 10,025
平野工場	平15.4	900 t/日	令3	67	500,727	362,892	734,372	1,097,264	1,597,991	233,246
			令4	65	494,172	398,955	1,117,165	1,516,121	2,010,293	237,804
			増減	△ 2	△ 6,555	36,064	382,794	418,857	412,302	4,558
東淀工場	平22.4	400 t/日	令3	65	470,739	213,383	365,861	579,244	1,049,983	113,525
			令4	64	481,528	245,261	357,337	602,599	1,084,126	116,151
			増減	△ 1	10,789	31,878	△ 8,524	23,355	34,143	2,626
住之江工場	令5.4	400 t/日	令3	—	—	—	—	—	—	0
			令4	—	—	—	—	—	—	24,609
			増減	—	—	—	—	—	—	24,609
合計	4,000 t/日	令3	396	2,950,490	1,775,355	4,176,243	5,951,598	8,902,087	983,960	
		令4	391	2,954,472	2,178,445	4,647,342	6,825,787	9,780,259	995,448	
		増減	△ 5	3,982	403,090	471,100	874,190	878,172	11,488	

※職員数は各年10月1日現在。人件費は退職手当及び児童手当を含まない。
 ※住之江工場の焼却量は試運転期間(令和4年12月～令和5年3月)の焼却量。

焼却工場における職員数については、令和4年度においては前年度からさらに5名の減となった。

焼却処理・工場管理運営費、既設工場整備費をあわせた物件費全体では、8億7,419万円の増となっている。

物件費のうち、焼却処理・工場管理運営費については、令和4年12月から試運転を開始している住之江工場を除いた6工場全体のごみ焼却量については、先に記載のとおり前年度と比較して減少しているが、執行額は4億309万円の増となっている。この主な要因は、エネルギー価格の上昇に伴う電気・ガス等の光熱水費や工業薬品単価が高騰したことが挙げられる。

また、既設工場整備費については、4億7,110万円の増であった。この主な要因は、老朽化・経年劣化による各プラント設備の整備をはじめ、焼却工場を安定的に稼働させるための中長期整備計画に基づいたボイラー設備等の整備、八尾工場における通風設備の更新などが挙げられる。なお、最終稼働年度であった鶴見工場は、前年度と比較して1億1,731万2千円の減となっている。

各焼却工場については、今後、各設備の老朽化・経年劣化への対応が一層求められる状況にあるが、物件費の増が続いていること、また、ここ最近の物価上昇を踏まえ、引き続き焼却工場の安定稼働と経費の低減化に最大限努められたい。

2 経営計画【第2次】について

環境施設組合では、事業運営の基本的な方針として「経営計画」を策定し、効果的・効率的な事業運営に努めている。

現在の「大阪広域環境施設組合経営計画」（以下「第2次計画」という。）については、令和7年度までの第2次計画として、令和3年2月に策定されている。第2次計画は、3つの基本方針と5つの取組項目において構成されており、その取組項目においてそれぞれ達成目標、達成指標、目標値を定め進行管理を行っている。

進行管理については、これまでと同様に達成指標と目標値の確認などを行うこととしているが、設定された目標の中には、その達成指標が必ずしも毎年度明確に定めることができない目標があるため、その目標についての達成指標については別に定めた上で、毎年度末に作成している年次報告書において、その達成指標に基づき進行管理を行っている。

なお、それぞれの取組項目の評価については、取組内容の本来の目的が達成できているかどうかを明確に判定できる項目を目標として設定し、その目標の達成度合いを評価するようにされたい。

また、第2次計画については、令和5年度で3年目を迎えることを踏まえ、策定の目的である効果的・効率的な事業運営のあり方について、取組項目と取組内容を明確にして達成指標を定める等積極的な見直しを行った上で、引き続き目標達成にむけて取り組まされたい。

3 住之江工場の更新・運営事業について

住之江工場更新事業については、平成28年3月末に休止し、既存の建物を活用してプラント設備等を更新するものであり、事業の実施にあたっては、環境施設組合では初めて、公共が資金を調達し、施設の設計・建設から運営までを民間事業者に一括かつ長期的に委ねるDBO（Design Build Operate）方式を導入した。

平成29年度に事業者決定、平成30年度に契約締結、令和元年度の現地着工を経て、令和4年12月から試運転を開始するなど、計画に沿った工事が行われ、計画通り令和5年3月末に竣工している。この間の工事監理については、平成30年度に策定した「住之江工場更新工事における設計・施工モニタリングマニュアル」に基づき、計画に沿った工事の監理が適切に行われたところである。

本事業については、更新工事後の令和5年度から20年間における運営事業においても、同事業者に委ねられることとなっている。事業者が行う住之江工場の運営業務の実施状況等については、契約に定める内容を事業者が遵守して業務を履行しているかを環境施設組合が適切にモニタリングできるよう、住之江工場運営業務に係るモニタリングマニュアル（以下、「運営業務モニタリングマニュアル」という。）が、令和4年11月に策定され、令和4年12月からの試運転より運用を開始している。

運営業務モニタリングマニュアルについては、定期的に見直しを行うことで、適正にモニタリングを行えるよう努められたい。

また、今後の工場施設建設において、住之江工場更新事業で得られた知見が十分引き継がれるよう整理し、新たな「設計・施工モニタリングマニュアル」等に、これを反映することにより一層効果的かつ効率的に工場施設建設が進行するよう取り組まされたい。

4 鶴見工場建替事業について

鶴見工場については、令和5年2月に計画通り建替工事契約を締結している。稼働中であつた鶴見工場においては、令和5年3月より休止している。

建替工事の契約締結までの令和2年度から3年度にかけ、鶴見工場建替事業に伴う整備計画調査として、生活環境影響調査を実施し、周辺環境に与える影響にかかる予測・評価について調査書として取りまとめた上で、縦覧に供するとともに、住民説明会が行われた。

これらと並行して、令和2年度には大阪広域環境施設組合廃棄物処理施設建設等委員会から鶴見工場建替計画における基本方針についての答申を受け、令和3年度には要求水準書（案）の公表、公共工事総合評価落札方式技術審査委員会の開催など入札に向けた手続きが行われた。

令和4年度においては、4月より入札公告を実施、11月に落札者を決定したのち、令和5年2月の議会承認を受け契約を締結したところである。

また、住之江工場更新事業で得られた知見を基に、令和4年9月に「鶴見工場建替工事における設計・施工モニタリングマニュアル」を策定したところである。

令和5年度以降については、住之江工場更新事業においても課題であつた、膨大な関係資料の整理方法について見直しを行い、環境施設組合におけるごみ焼却事業を将来にわたり円滑に推進するため、計画通りに事業が進むよう努められたい。

5 新型コロナウイルス感染症の流行が各事業に与えた影響について

令和4年度においては、前年度から引き続き新型コロナウイルス感染症の感染状況が環境施設組合の事業運営に影響を及ぼしている。

ごみ焼却量については、令和元年度から2年度にかけては新型コロナウイルス感染症流行下の経済動向の影響により減少したが、令和2年度から3年度にかけては微増となり、令和3年度から4年度にかけても同様に増（+1.2%）であつた。

歳出の面では、マスクや手指消毒液の購入など感染対策に係る経費が生じているものの、令和4年度における決算への大きな影響は見られなかった。

環境施設組合の運営する焼却工場は、市民が安全・安心に日常生活を送る上で不可欠な生活インフラであり、そこに勤務する工場職員にも少数ながら感染者が発生しており、感染状況によっては焼却工場の運営に支障を来たすおそれも想定された。環境施設組合では、令和3年9月、感染症対策の基礎知識やこれまでの対応状況等を整理した、大阪広域環境施設組合「感染症対策の手引き」及びその別冊として「新型コロナウイルス感染症対策の手引き」を作成し組織的な対応ができるように講じられているところではあるが、必要に応じて手引きの見直しを行うとともに、引き続き感染対策の徹底を図り、焼却工場の安定的な運営に努められたい。また、今後も注視が必要な新型コロナウイルス感染症のみならず、将来の新たな感染症流行時における焼却工場の安定稼働に向けた対応策として引き継がれたい。

新型コロナウイルス感染症の感染対策として、令和2年度から取り組んでいる、オンライン会議の活用促進、ルシアス庁舎におけるテレワークの推進、YouTube等を活用した「バーチャル工場見学」を拡充するなど、業務におけるICTの活用を進めているところである。新型コロナウイルス感染症の状況にかかわらず、今後もこうした取組みを進め、さらなる業務の効率化に努められたい。

また、令和4年度より外国人観光客の受入や各種イベントが再開されたことを受け、焼却工場でも一般の見学者の受入が再開され、人数制限を設けつつもオープンデーを再開したということであるが、引き続き不特定多数の入場を想定した感染対策を講じた上で、焼却工場の運営に支障を及ぼす事態にならぬよう、くれぐれも感染拡大防止に努められたい。

第9 決算審査資料

1 決算の概要

令和4年度の決算額は、予算現額 239 億 5,771 万 4 千円に対し、歳入総額及び歳出総額ともに、236 億 1,768 万 6 千円となっている。前年度の決算額 192 億 3,987 万 3 千円に比べ 43 億 7,781 万 3 千円の増、増加率は 22.8%であり、この主な要因は、住之江工場更新事業が計画通りに進捗し令和4年度に完了したことに伴う増加である。

なお、決算額の予算現額に対する比率は、歳入・歳出とも 98.6%となっている。

区 分	令和4年度	令和3年度	前年度に対し	
			増△減	比率
予 算 現 額 (A)	千円 23,957,714	千円 19,776,226	千円 4,181,488	% 21.1
歳 入 決 算 額 (B)	23,617,686	19,239,873	4,377,813	22.8
予 算 現 額 に 対 す る 比 率 (B / A)	98.6%	97.3%	1.3ポイント	—
歳 出 決 算 額 (C)	23,617,686	19,239,873	4,377,813	22.8
予 算 現 額 に 対 す る 比 率 (C / A)	98.6%	97.3%	1.3ポイント	—
形 式 収 支 (D = B - C)	0	0	0	—
翌 年 度 繰 越 事 業 費 所 要 財 源 (E)	0	0	0	—
実 質 収 支 (F = D - E)	0	0	0	—

2 歳入の状況

(1) 歳入の決算状況

歳入決算額は236億1,768万6千円であり、予算現額に対して3億4,002万8千円の減である。収入率は98.6%で(前年度97.3%)であり、調定額に対しては100%(同100%)である。不納欠損及び収入未済金は発生していない。

歳入の中で構成比の高いもののうち、分担金及び負担金が43.3%(同55.8%)、諸収入が20.8%(同16.7%)となっている。また、住之江工場更新事業が計画通りに進捗し令和4年度に完了したことに伴い組合債の比率は24.5%(同15.9%)に増加している。

令和4年度 款別歳入決算状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率		収入済額 構成比
				対予算	対調定	
1 分担金及び負担金	10,965,965	10,222,963	10,222,963	93.2	100.0	43.3
2 使用料及び手数料	7,822	7,613	7,613	97.3	100.0	0.0
3 国庫支出金	2,674,863	2,674,863	2,674,863	100.0	100.0	11.3
4 財産収入	4,193	16,884	16,884	402.7	100.0	0.1
5 諸収入	4,513,871	4,904,363	4,904,363	108.7	100.0	20.8
6 組合債	5,791,000	5,791,000	5,791,000	100.0	100.0	24.5
歳入合計	23,957,714	23,617,686	23,617,686	98.6	100.0	100.0

(参考) 令和3年度 歳入決算状況

(単位:千円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	収入率		収入済額 構成比
				対予算	対調定	
歳入合計	19,776,226	19,239,873	19,239,873	97.3	100.0	100.0

(2) 歳入決算状況の前年度比較

令和4年度の歳入決算額を前年度と比較すると、43億7,781万3千円の増(+22.8%)であり、主な要因は、住之江工場更新事業が計画通りに進捗し令和4年度に完了したことに伴う国庫支出金(4億5,231万7千円増)及び組合債(27億4,000万円増)の増が挙げられ、同じく増となったものとしては、諸収入(16億9,820万9千円増)がある。減となったものとしては、分担金及び負担金(5億620万2千円減)である。

決算額の構成比をみると、組合債が前年度15.9%から24.5%と8.6ポイントの増加、諸収入が16.7%から20.8%と4.1ポイントの増加と割合を高める一方で、分担金及び負担金が55.8%から43.3%と12.5ポイント減少した。

歳入決算状況の前年度比較

(単位:千円、%)

款	令和4年度	令和3年度	比較増減		構成比	
			金額	増減率	令和4年度	令和3年度
1 分担金及び負担金	10,222,963	10,729,166	-506,202	△ 4.7	43.3	55.8
2 使用料及び手数料	7,613	7,593	19	0.3	0.0	0.0
3 国庫支出金	2,674,863	2,222,546	452,317	20.4	11.3	11.6
4 財産収入	16,884	23,414	-6,530	△ 27.9	0.1	0.1
5 諸収入	4,904,363	3,206,154	1,698,209	53.0	20.8	16.7
6 組合債	5,791,000	3,051,000	2,740,000	89.8	24.5	15.9
歳入合計	23,617,686	19,239,873	4,377,813	22.8	100.0	100.0

(3) 款別歳入決算状況の概要

款別の歳入決算状況の概要は、次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

(単位:千円、%)

項	令和4年度予算現額	令和4年度収入済額	収入率	令和3年度収入済額	増減額	増減率
1 分担金	10,965,965	10,222,963	93.2	10,729,166	-506,202	△ 4.7

分担金及び負担金の収入済額は102億2,296万3千円で、前年度に比べ4.7%の減となっている。予算現額に対する収入率は93.2%（前年度95.1%）で、歳入合計における構成比は43.3%である。

分担金の内容は、「大阪広域環境施設組合理約」に基づく構成団体からの分担金収入である。分担金収入の内訳は次のとおりである。

分担金収入内訳

(単位:千円、%)

構成団体名	令和4年度		令和3年度	
	分担金額	構成比	分担金額	構成比
大阪市	8,436,405	82.5	8,842,771	82.4
八尾市	774,874	7.6	825,526	7.7
松原市	425,542	4.2	429,290	4.0
守口市	586,142	5.7	631,579	5.9
計	10,222,963	100.0	10,729,166	100.0

第2款 使用料及び手数料

(単位:千円、%)

項	令和4年度予算現額	令和4年度収入済額	収入率	令和3年度収入済額	増減額	増減率
1 使用料	7,822	7,613	97.3	7,593	19	0.3

使用料及び手数料の収入済額は761万3千円で、前年度に比べ0.3%の増となっており、歳入合計における構成比は0.1%未満である。

使用料の内訳は、「大阪広域環境施設組合理約」に基づく行政財産の目的外使用許可等に伴う使用料収入である。

第3款 国庫支出金

(単位:千円、%)

項	令和4年度予算現額	令和4年度収入済額	収入率	令和3年度収入済額	増減額	増減率
1 国庫補助金	2,674,863	2,674,863	100.0	2,222,546	452,317	20.4

国庫支出金の収入済額は26億7,486万3千円で、前年度に比べ20.4%の増であり、住之江工場更新事業が計画通りに進捗し令和4年度に完了したことによる循環型社会形成推進交付金の増が主な要因である。

予算現額に対する収入率は100% (前年度100%) で、歳入合計における構成比は11.3% (前年度11.6%) である。

第4款 財産収入

(単位:千円、%)

項	令和4年度予算現額	令和4年度収入済額	収入率	令和3年度収入済額	増減額	増減率
1 財産売払収入	4,193	16,884	402.7	23,414	-6,530	△27.9

財産収入の収入済額は1,688万4千円で、前年度に比べ27.9%の減である。予算現額に対する収入率は402.7% (前年度1,458.8%) で、歳入合計における構成比は0.1%である。

財産収入の内容は、工事廃材等の不用品売払収入であり、主に金属の売却単価の増が要因となり、高い収入率となった。

第5款 諸収入

(単位:千円、%)

項	令和4年度予算現額	令和4年度収入済額	収入率	令和3年度収入済額	増減額	増減率
1 預金利子	39	39	98.9	39	0	0.0
2 雑入	4,513,832	4,904,325	108.7	3,206,116	1,698,209	53.0
合計	4,513,871	4,904,363	108.7	3,206,154	1,698,209	53.0

諸収入の収入済額は49億436万3千円で、前年度に比べ53.0%の増である。予算現額に対する収入率は108.7% (前年度99.9%) で、歳入合計における構成比は20.8%であり、売電収入の増により、前年度の16.7%から4.1ポイント増加している。

諸収入の項目節別内訳は、次のとおりである。

項目節別内訳

(単位:千円、%)

項目節	令和4年度予算現額	令和4年度収入済額	収入率	令和3年度収入済額	増減額	増減率
1 預金利子	39	39	98.9	39	0	0.0
1 預金利子	39	39	98.9	39	0	0.0
2 雑入	4,513,832	4,904,325	108.7	3,206,116	1,698,209	53.0
1 廃棄物処理収入	4,434,026	4,838,076	109.1	3,154,562	1,683,514	53.4
1 廃棄物処理収入	50,468	81,180	160.9	84,220	-3,040	△ 3.6
2 発電収入	4,383,558	4,756,896	108.5	3,070,342	1,686,554	54.9
2 雑入	79,806	66,249	83.0	51,554	14,695	28.5
3 違約金及び延納利息	0	0	-	0	0	-
合計	4,513,871	4,904,363	108.7	3,206,154	1,698,209	53.0

第1項 預金利子3万9千円は、歳計現金運用等による預金利子収入であり、前年度と同額となっている。

第2項 雑入について、第1目 廃棄物処理収入の第1節 廃棄物処理収入8,118万円は、焼却工場・破砕施設における中間処理の過程で回収した余剰熱エネルギー及び資源化物等の売払収入である。第2節 発電収入47億5,689万6千円は、焼却工場における余剰電力の売払収入である。発電収入については、売電増及び、売電単価の上昇のため、前年度から16億8,655万4千円の増(+54.9%)となった。

また、第2目 雑入6,624万9千円は他の収入科目に該当しない収入であり、焼却工場に隣接している大阪市や八尾市の市立施設に供給している電気・水道使用料等の収入等が含まれる。

第3目 違約金及び延納利息については、契約の不履行に伴って発生する違約金等であるが、令和4年度は0円である。

第6款 組合債

(単位:千円、%)

項	令和4年度予算現額	令和4年度収入済額	収入率	令和3年度収入済額	増減額	増減率
1 組合債	5,791,000	5,791,000	100.0	3,051,000	2,740,000	89.8

組合債の収入済額は57億9,100万円であり、収入率は100%（前年度100%）であり、歳入合計における構成比は24.5%と、前年度の15.9%から8.6ポイントの増加と割合が高まっている。

住之江工場更新事業が計画通りに進捗し令和4年度に完了したことから前年度から27億4,000万円の増(+89.8%)となっている。

3 歳出の状況

(1) 歳出の決算状況

令和4年度の予算現額 239 億 5,771 万 4 千円に対し、歳出決算額は 236 億 1,768 万 6 千円である。その執行率は 98.6%であり、前年度 97.3%に比べ 1.3 ポイント増加している。

歳出における構成比では、廃棄物処理費が 93.6%と最も高く、次に公債費が 4.3%を占めている。

不用額については、3 億 4,002 万 8 千円であり、このうち廃棄物処理費の不用額 2 億 4,191 万 3 千円が最も多い。主な要因は、工場電気使用量の減、住之江工場更新に伴う電力線敷設工事委託料の減、早期退職者数が見込を下回ったことなどによる減などが挙げられる。

また、執行率については議会費が 34.8%と最も低いですが、これは議員視察を行わなかったことが主な要因である。

令和4年度 款別歳出決算状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	支出済額	
					執行率	構成比
1 議会費	3,331	1,158	0	2,173	34.8	0.0
2 総務費	599,685	515,769	0	83,916	86.0	2.2
3 廃棄物処理費	22,337,639	22,095,726	0	241,913	98.9	93.6
4 公債費	1,007,059	1,005,033	0	2,026	99.8	4.3
5 予備費	10,000	0	0	10,000	0.0	0.0
歳出合計	23,957,714	23,617,686	0	340,028	98.6	100.0

(参考) 令和3年度 歳出決算状況

(単位:千円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	支出済額	
					執行率	構成比
歳出合計	19,776,226	19,239,873	0	536,353	97.3	100.0

(2) 歳出決算状況の前年度比較

令和4年度の歳出決算額を前年度と比較すると、43億7,781万3千円の増であり、増加率は22.8%となっている。

この主な要因は、住之江工場更新事業が計画通りに進捗し令和4年度に完了したことに伴う工事費の増により、前年度に比べ廃棄物処理費が46億7,414万1千円の増(+26.8%)であった。公債費については計画的な償還により3億121万円の減(△23.1%)であった。

この結果、決算額の構成比では、廃棄物処理費の割合が93.6%となり、前年度の90.5%から3.1ポイント増加している。

歳出決算状況の前年度比較

(単位:千円,%)

款	令和4年度	令和3年度	比較増減		構成比	
			金額	増減率	令和4年度	令和3年度
1 議会費	1,158	876	282	32.2	0.0	0.0
2 総務費	515,769	511,170	4,600	0.9	2.2	2.7
3 廃棄物処理費	22,095,726	17,421,586	4,674,141	26.8	93.6	90.5
4 公債費	1,005,033	1,306,242	-301,210	△ 23.1	4.3	6.8
5 予備費	0	0	0	—	0.0	0.0
歳出合計	23,617,686	19,239,873	4,377,813	22.8	100.0	100.0

(3) 款別歳出決算状況の概要

款別の歳出決算状況の概要は、次のとおりである。

第1款 議会費

(単位:千円、%)

項	令和4年度予算現額	令和4年度支出済額	執行率	令和3年度支出済額	増減額	増減率
1 議会費	3,331	1,158	34.8	876	282	32.2

議会費の支出済額は115万8千円で、執行率は34.8%であり、前年度(26.1%)に比べ8.7ポイント増加している。

支出の主な内容は、議員報酬114万3千円である。

第2款 総務費

(単位:千円、%)

項	令和4年度予算現額	令和4年度支出済額	執行率	令和3年度支出済額	増減額	増減率
1 総務費	599,685	515,769	86.0	511,170	4,600	0.9

総務費の支出済額は5億1,576万9千円で、執行率は86.0%であり、前年度(91.1%)から5.1ポイント減少している。

総務費の事業別決算状況は、次のとおりである。

事業別決算状況

(単位:千円、%)

事業名	令和4年度予算現額	令和4年度支出済額	執行率	令和3年度支出済額	増減額	増減率
1 総務職員費	299,849	259,897	86.7	262,542	-2,645	△ 1.0
2 総務管理	299,836	255,873	85.3	248,628	7,245	2.9
合計	599,685	515,769	86.0	511,170	4,600	0.9

支出の内訳は、総務部職員の給料等に関する経費である総務職員費2億5,989万7千円と、環境施設組合の管理運営事務に要する経費である総務管理の2億5,587万3千円である。

総務管理に要する経費の支出済額が前年度から724万5千円の増(+2.9%)となっている。

第3款 廃棄物処理費

(単位:千円、%)

項	令和4年度予算現額	令和4年度支出済額	執行率	令和3年度支出済額	増減額	増減率
1 廃棄物処理費	22,337,639	22,095,726	98.9	17,421,586	4,674,141	26.8

廃棄物処理費の支出済額は220億9,572万6千円であり、住之江工場更新事業が計画通りに進捗し令和4年度に完了したことに伴う工事費の増により、前年度から46億7,414万1千円の増(+26.8%)となっている。執行率は98.9%であり、前年度(97.4%)から1.5ポイント増加している。

廃棄物処理費の事業別決算状況は、次のとおりである。

事業別決算状況

(単位:千円、%)

事業名	令和4年度予算現額	令和4年度支出済額	執行率	令和3年度支出済額	増減額	増減率
1 廃棄物処理職員費	3,702,307	3,642,253	98.4	3,636,595	5,658	0.2
2 廃棄物処理管理	3,239	2,221	68.6	1,600	621	38.8
3 焼却処理	16,778,323	16,641,813	99.2	12,287,729	4,354,084	35.4
4 破碎処理	390,306	388,615	99.6	440,915	-52,300	△11.9
5 埋立処分	1,457,504	1,414,835	97.1	1,048,874	365,960	34.9
6 技術調査・研究	5,960	5,990	100.5	5,872	117	2.0
合計	22,337,639	22,095,726	98.9	17,421,586	4,674,141	26.8

※廃棄物処理職員費：施設部職員の給料等に関する経費

※廃棄物処理管理：施設部の管理運営事務に要する経費

※焼却処理：焼却工場の運転維持管理・整備工事及び建設計画に要する経費

※破碎処理：破碎施設の運転維持管理・整備工事に要する経費

※埋立処分：焼却残滓の埋立処分に要する経費

※技術調査・研究：廃棄物の資源化及び中間処理技術の調査・研究に要する経費

支出の主な内訳は、焼却工場の維持管理や整備工事、施設建設など焼却処理に要する経費166億4,181万3千円、施設部職員の給料等である廃棄物処理職員費36億4,225万3千円となっている。焼却処理に要する経費については、住之江工場更新事業が計画通りに進捗し令和4年度に完了したことに伴い、前年度から43億5,408万4千円の増(+35.4%)となっている。

破碎処理に要する経費は、前年度から5,230万円の減(△11.9%)となっている。

埋立処分に要する経費は、大阪広域臨海環境整備センターへの搬入量増と北港事務所の電力線敷設替えに伴う工事委託料の増により、前年度から3億6,596万円の増(+34.9%)となっている。

第4款 公債費

(単位:千円、%)

項	令和4年度予算現額	令和4年度支出済額	執行率	令和3年度支出済額	増減額	増減率
1 公債費	1,007,059	1,005,033	99.8	1,306,242	-301,210	△ 23.1

公債費の支出済額は10億503万3千円で、前年度から3億121万円の減(△23.1%)となっており、執行率は99.8%である。

公債費の目別内訳は、次のとおりである。

目別内訳

(単位:千円、%)

目	令和4年度予算現額	令和4年度支出済額	執行率	令和3年度支出済額	増減額	増減率
1 元金	909,238	909,238	100.0	1,202,150	-292,912	△ 24.4
2 利子	97,821	95,795	97.9	104,092	-8,297	△ 8.0
合計	1,007,059	1,005,033	99.8	1,306,242	-301,210	△ 23.1

第1目 元金9億923万8千円は、焼却工場、粗大ごみ破碎処理施設、北港埋立処分地の施設整備に係る地方債(大阪市からの承継分を含む)の元金償還に要する経費である。

第2目 利子9,579万5千円は、利子償還に要する経費である。

第5款 予備費

(単位:千円、%)

項	令和4年度予算現額	令和4年度支出済額	執行率	令和3年度支出済額	増減額	増減率
1 予備費	10,000	0	0.0	0	0	—

予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費である予備費1,000万円については、充用に至らなかったため、全額が不用額となっている。

4 財産の概要

令和5年3月31日現在の財産の各項目の概要は、次のとおりである。

(1) 公有財産【333億5,149万1千円】

区分	内容	前年度末 現在高	決算年度中		決算年度末 現在高
			増加高	減少高	
建物	7焼却工場及び北港事務所	228,923.81㎡	0㎡	123.23㎡	228,800.58㎡
工作物	焼却炉、煙突等	10件	0件	0件	10件
無体財産権	特許権	1件	0件	△1件	0件

公有財産のうち、建物及び工作物については、環境施設組合が大阪市から事業を承継した平成27年4月1日に大阪市から譲渡されたものである。

住之江工場竣工に伴い、建物の延面積が前年度末から123.23㎡の減となった。なお、土地については、事業承継の際に大阪市から無償貸与を受けることとなったため、保有していない。

また、無体財産権（特許権）については、令和4年4月に有効期限切れにより1件の減となり、0件となっている。

(2) 物品【1億2,589万3千円】

取得価格50万円以上の重要物品

区分	前年度末 現在高	決算年度中		決算年度末 現在高
		増加高	減少高	
家具調度類	9点	0点	0点	9点
事務用機器類	4点	0点	0点	4点
船車類	46点	6点	2点	50点
工業機械類	34点	5点	0点	39点
理化学機器類	12点	0点	1点	11点
防災機器類	6点	0点	0点	6点
合計	111点	11点	3点	119点

物品については、各工場における作業用車両の更新に伴う船車類6点、西淀工場の空調機など工業機械類5点など計11点の増があった。一方、八尾工場での不用車両の処分により船車類2点、東淀工場水銀濃度計の処分により理化学機器類1点で計3点の減があり、令和4年度末の物品の現在高は、前年度から8点増の119点となっている。

(3) 債権【186万8千円】

(単位:千円)

区分	前年度末 現在高	決算年度中		決算年度末 現在高
		増加高	減少高	
八尾工場における府営工業用水道給水保証金	792	0	0	792
平野工場工業用水道給水保証金	1,076	0	0	1,076

債権については、環境施設組合が大阪市から事業を承継した平成27年4月1日に、大阪市から譲渡されたものであり、令和4年度中の増減はない。

(4) 基金

保有していない。